

# 会 議 録

会議の名称	令和5年 第4回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和5年3月9日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前11時53分 閉会										
開催場所	白岡市生涯学習センター 2階 会議室										
教育長の氏名	横 松 伸 二										
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 新 井 二 郎 山 崎 美佐江 和 田 玲 子										
欠席者(委員)の氏名	小野目 如 快										
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千鶴子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久美子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千鶴子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久美子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千鶴子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久美子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男										
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	3人										

## 1 開 会

横松教育長

出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

横松教育長

市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、新井二郎委員及び山崎美佐江委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長

報告事項 1 及び 2 は個人情報を含む内容であること、また、議案第 6 号については意思決定過程に関する情報のため、非公開で行いたいのが如何か。

委 員

（異議なし）

横松教育長

異議なしと認め、報告事項 1 及び 2 並びに議案第 6 号は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

### 第 3 3 月議会定例会の一般質問について

【説 明】 （報告第 3 について、学校教育部長が資料に基づき説明した。）

#### 【質疑応答概要】

A 委員

「大山小学校で自然環境教育を」という一般質問について感じたことだが、市内各小学校の地域性がそれぞれ違う。地域の特性を生かした教育が必要だと思う。

また、「中学校の自転車通学」については、便利ではあるが、リスクもある。通学中に事故にあったときに、子どもだけでは対応が困難である。様々な想定が必要だ。

「手話に係る学校での取組」については、手話を道德などの時間に教えるのも良いと思う。子どものときに手話に触れることは大切である。

参事兼教育指導課長

中学校の自転車通学に関する検討委員会を来年度設置する。PTA の方も入っていただくことを想定していることから PTA の改選後に速やかに設置したいと考えている。ほかにも交通安全の関係等適切な方に委員になっていただきたいと考えている。また、道德に関しては、福祉関係の教材がある。

B 委員

「大山小学校で自然環境教育を」という一般質問につい

て、大山小学校の小規模校ならではの良さは入ってみてわかる良さであって、それを前面に掲げるのはなかなか難しい。「自然環境教育」は、アピールしやすいと感じる。

当初、小規模特認校の特色として「IT教育」を挙げていたが、自然環境教育のほうが良いと思う。ただしアピールはしないと伝わらない。保護者が入学を考える場合に送迎の問題と魅力ある教育を比較しての判断となると考える。

「中学校の自転車通学」については、賛成、反対どちらの意見もわかる。生徒の安全と各人のメリットについて継続して議論していくことが大切と考える。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

#### 4 議 事

【上 程】

横松教育長

議案第7号 令和5年度白岡市教育行政の重点施策の承認についてを上程し提案理由の説明を求める。

【説明】 (議案第7号について、学校教育部長が概要説明を行い、各担当課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C委員

安全教育の推進について、他市では先月に刃物を持った人物が中学校に押し入る事件があった。生徒が自身の身を守る実践的な教育が必要と感じた。学年により指導方法は異なると思うが、学校と協議して進めていただきたい。

参事兼教育指導課長

市内・小中学校では不審者の侵入を防ぐため校門を閉める等の対応をしている。国や県からの通知を各校には出しているが、低学年は自分自身で防ぐことは難しい。まずは教員が校内に不審者を見つけた場合、本人を刺激しないよう放送で知らせ子どもを避難させる仕組みになっている。

また、実践的な教育について、低学年は強い恐怖心を植え付けてしまうこともあるので、配慮が必要だと考えている。

C委員

普段から緊急時に備えた教育は必要だと思う。学校に指導し安全に努めてほしい。

B委員

「家庭教育活動の充実」が重点となっているが、これまでの違いはなにか。

いきいき教育課長

講座等の開催について、これまではコロナの影響で対面

でできなかったものを本来のかたちに戻していくということである。

B 委員

「放課後子ども教室」は3年目となる。一つ一つの事業を充実させているのは良い。今後も改良して行ってほしい。「主体的・対話的で深い学びの実現の推進」は、これまで段々と進められてきたと感じていた。端末を利用して実現していくことはハードルが高いと思うが未来型授業への期待を持っている。

「地域部活動推進事業」は、徐々に進めていくなかで保護者から様々な意見が出てくると思う。事業を推進するなかで急激な変化は戸惑いがあるだろう。話し合いながら課題を解決していく必要がある。いい方向に進むよう期待している。

「教育支援センター運営事業」は、通っている児童・生徒の進路が適切に決まっているとのことなので、本来の目的を達成していると考ええる。今後も一人一人の子どもの自立支援をして行ってほしい。

「市内仏像調査事業」は、行政ならではの取組だ。個人の方では大変に難しいと思う。

A 委員

一人一台端末について、教える側が機材を取り扱うことだけに集中してはいけない。その前に教えなければならないことがある。ただ、便利で、その場限りになってしまわないように深く考えることを教えることが重要だ。

「地域部活動推進事業」が教職員の資質能力の向上につながるとのことだが、教職員の負担を減らし、自らが学ぶ時間を確保するということか。

参事兼教育指導課長

市の部活動ガイドラインでは、土日の活動を外部の指導員が行った場合に平日の活動を5日から3日に減らすことができる。教員は空いた時間を教材研究に回せると考えている。

C 委員

それぞれの施策に予算が記載されているが、予算額について市民から意見が寄せられることはあるのか。

教育総務課長

埼玉県の様式を参考に作成した。市民から事業費に対する意見が寄せられたことはない。

A 委員

文化・芸術活動についてだが、学校にもよるが、ピアノが埃まみれで譜面台が壊れていたりする。子どもに楽器や

物を大切に扱うことを日々の生活の中で感じ取ってほしい。

「人権ふれあいコンサート」を今までと違う形で行ったが今後はどうなのか。

いきいき教育課長

今年度は作文と標語の発表と表彰式を行った。来年度はコンサート形式で児童生徒の発表なども行う予定でいる。これまではプロの音楽家を呼んでいたが、令和5年度は白岡市内で音楽活動をしている方々を呼びたい。

。

【採  
横松教育長

決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

議案第7号 令和5年度白岡市教育行政の重点施策の承認について案件のとおり決定する。

【上  
横松教育長

程】

議案第8号 白岡市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する規程を上程し提案理由の説明を求める。

【説  
明】

(議案第8号について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

ハラスメントの問題は学校だけではない。世の中におけるハラスメントの規程はどのようなものがあるか。

参事兼教育指導課長

白岡市においては、職員のハラスメント防止の規程がある。令和2年6月1日から施行した。パワーハラスメント、セクハラ、妊娠、出産、育児等に係るハラスメントに対するものである。

B委員

今回制定する規程の中に小・中学校ならではの規定はあるか。

参事兼教育指導課長

第4条第3項は、教頭や主幹教諭がハラスメント防止に努めることとしている。また、第7条第2項では、ハラスメントの相談は学校だけではなく教育指導課でも受けることができることとしており、これらは学校ならではの規定と考える。

C委員

第7条に、校長は校内に苦情相談を受ける相談員を置くこととしているが、この詳細な説明をお願いしたい。

参事兼教育指導課長

年度当初に校内の相談員を設置し、その報告を求めているところである。相談員は男女それぞれ置き、苦情があれば

ば、この7条の委員会において、対応に当たる。教育委員会も学校から情報を得ながら適切に対応したい。

C委員

相談体制等適切な対応を、どう考えているのか。

参事兼教育指導課長

相談員は、保健室にいる養護教諭や教育相談主任など相談しやすい方をお願いしているようだ。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第8号 白岡市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する規程について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第9号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則を上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第9号について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

(質疑なし)

【採 決】

(全員異議なく決定)

横松教育長

議案第9号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第10号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係訓令の整備に関する訓令を上程し提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第10号について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員

いきいき教育課の家庭地域連携担当は、なくなってしまうのか。

生涯学習部長

業務の内容は、生涯学習課の学習支援担当が引き継ぐこととなる。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第10号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係告示の整備に関する告示について案件のとおり

り決定する。

**【上 程】**

横松教育長

議案第11号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係告示の整備に関する告示を上程し提案理由の説明を求める。

**【説明】**

(議案第11号について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

**【質疑応答概要】**

B委員

白岡市立図書館雑誌スポンサー制度に関する要綱の一部を改正する告示において、「契約」を「覚書」に改正するが問題ないのか。

生涯学習部長

実際の事務は「覚書」を締結することにより契約しているので、文言を統一した。

**【採 決】**

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第11号 白岡市行政組織の改編に伴う教育委員会関係告示の整備に関する告示について案件のとおり決定する。

**【上 程】**

横松教育長

議案第12号 白岡市映写機使用規程を廃止する告示を上程し提案理由の説明を求める。

**【説明】**

(議案第12号について、生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

**【質疑応答概要】**

B委員

映写機を廃棄することだが、歴史的価値はないのか。

生涯学習部長

昭和63年に購入したもので、使用は不可能だが、文化財のほうで判断したい。テープは保存する。

**【採 決】**

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第12号 白岡市映写機使用規程を廃止する告示について案件のとおり決定する。

**【上 程】**

横松教育長 議案第13号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱についてを上程し提案理由の説明を求める。

【説明】 (議案第13号について、生涯学習部長が概要説明を行い、いきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく決定)

横松教育長 議案第13号 白岡市スポーツ推進委員の委嘱についてを案件のとおり決定する。

## 5 その他

その他1 2月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

## 3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 区域外就学について

【説明】 (報告第1について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (全員異議なく承認)

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第2について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

## 4 議事

【上程】

横松教育長 議案第6号 令和5年度白岡市一般会計補正予算(第1号)(案)に係る意見聴取についてを上程し提案理由の説明を求める。



【説 明】 (議案第 6 号について、学校教育部長が概要説明を行い、  
参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員 学校・家庭相互連携システム導入とのことだが、既存の  
システムを各校に導入するのか。

参事兼教育指導課長 東部教育事務所管内では、白岡以外の 6 市町が導入して  
いるシステムである。

A 委員 様々なデータを一画面で確認できるようになるとのこと  
だが、データを読み解く力も大切だ。

参事兼教育指導課長 令和 6 年 3 月に試行し、4 月から本格稼働となるので、  
令和 5 年度中に、より効果的に使用できるよう操作の研修  
は行う。

B 委員 教員と保護者とのやり取りがデータでできるようになれば  
教員の負担も減るだろう。出欠確認など、こういった  
効果があるのか。

参事兼教育指導課長 保護者からの児童・生徒の欠席報告はデータとなるため、  
その日の欠席状況が一目瞭然となる。これまで学校から紙  
で送付していた学校だよりや連絡等も P D F で送付でき、  
見落とし防止機能もあるため情報共有がより強化される。

B 委員 職員会議にも有効に使えるか。

参事兼教育指導課長 データ化すれば印刷の負担も減る。また、スケジュール  
管理が簡単になり、一つ入力すれば学校日誌等にも反映さ  
れる。様々な負担軽減につながる。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長 議案第 6 号 令和 5 年度白岡市一般会計補正予算 (第  
1 号) (案) について案件のとおり決定する。

6 閉 会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員